

平成30年 第10回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年10月23日(火)
午後3時30分～午後4時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 新 子 寿 一 |
| 教育長職務代理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
| 委 員 | 西 村 弥生子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 福 島 潔 |
| 教 育 監 | 岡 本 泰 典 |
| 教 育 部 次 長 | 石 垣 好 啓 |
| 教 育 総 務 課 長 | 寺 川 款 |
| 学 務 課 長 | 安 田 典 子 |
| 指 導 課 長 | 石 田 智 |
| 社 会 教 育 課 長 | 磯 部 賢 二 |
| 文 化 財 課 参 事 | 石 田 成 年 |
| ス ポ ー ツ 推 進 課 長 | 乾 正 人 |
| 公 民 館 長 | 一 松 孝 博 |
| 図 書 館 長 | 山 角 清 治 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 石 橋 敬 三 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 後 檀 洋 文 |

5. 議事案件

議案第45号 柏原市立学校園教職員人事基本方針について

議案第46号 部活動による就学指定校の変更制度について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 皆さんこんにちは。平成30年第10回 定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名は、田中委員です。よろしくお願いたします。次に、第9回定例教育委員会会議録につきまして、事前に送付しておりますが、何かご意見はございますか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、会議録について承認いただけるということで、議事案件に入らせていただきます。

本日の議案は2件ございます。まず、議案第45号について、学務課安田課長からご説明願います。

安田課長： ご説明申し上げます。議案第45号 柏原市立学校園教職員人事基本方針についてご説明申し上げます。2ページをご覧ください。学校園教育の健全な発展を期するために、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図ることが肝要と考え、人事基本方針をお示しするものでございます。人事異動は大きな研修の機会であるとの考えのもと、平成31年度の人事を行うに際して、次の方針により行うものいたします。

まず1つ目ですが教職員の人事です。広域異動や校種間異動を積極的に進め、学校園間の連携と活性化を図ることを目的としています。校内での育成について、管理職の先生にもお願をしているところですが、教職員の構成については、性別、年齢別、教科別等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するよう留意していきたいと考えております。3ページをご覧ください。基本的には現任校に7年以上勤務する者を異動対象といたします。ただし、最長10年を目途といたします。新規採用者は採用後同一校園に4年以上勤務する者を対象といたします。ただし、最長6年を目途とします。桜坂小中学校については、現任校に3年以上勤務する者、ただし、最長6年を目途とします。教職員の個別の事情について配慮しながら人事異動を行ってまいります。個別の事情と申しますのは、6ページに備考欄がございます。5つあげていますが、このような場合については配慮をしております。

2つ目に新規採用についてです。資質向上の観点から、適正な配置となるよう学校の生徒数を考えながら、配置していきたいと考えております。

3つ目に「首席」及び「指導教諭」についてでございます。校務の要となる職として「首席」、教職員の資質向上を図るため「指導教諭」を配置しております。今年度は10月4日に「首席」「指導教諭」の説明会を行いました。出席者すべてが受験するというので、「首席」で7名、「指導教諭」で4名の受験者がありました。10月17日から19日に選考を行いまして、全員基準に達しているということで合格しております。府の試験が11月にありますので、これに向け勉強中でございます。

大きな2つ目として、校園長及び教頭の人事です。校園長及び教頭につきましては、学校経営上の能力と学校の実情を十分考慮し、広域的な人事交流については、様々なことに充分配慮しつつ考えていきたいと考えております。また、若手の登用を心がけ、女性教職員を積極的に任用したいと考えております。異動につきましては学校経営上の効果を期待し、必要に応じて異動等を行います。教頭についても同じです。

任用については、校長・教頭については、柏原市校長・教頭候補者選考テストを行いました。現在校長が2名、教頭も2名、市選考に合格しまして、10月18日の府の1次試験も合格したと聞いております。12月から1月に最終選考が行われますので、任用に向けて勉強しているところです。

女性教職員の人事につきましても、積極的に考慮しつつ、産前産後特別休暇、育児休業等も考えまして、これらの確保につきましても、学校運営に支障をきたさないよう配慮していきたいと考えております。

幼稚園教諭と保育士の交流ですが、現在2名の者が交流しております。

5ページから、取り扱い上の留意事項というものがございますが、これは去年と大きく変わるものではございません。

教職員人事の基本方針については、以上でございます。

新子教育長： ご質問等はないでしょうか。

山崎委員： これまで広域異動や校種間異動をぜひお願いしたいと申し上げていましたが、今回は広域異動もしていただき、いろんな問題もありましたが、それにより人事の活性化も図れると思っております。今回お聞きしたいのは、3ページのところで、この前の校園長先生方との懇親の際に、「若い先生方が増えてきているということは、いいこともあるけれども、若い先生方の指導力は大変厳しいものがある。特に指導力というよりもやる気というか本当に熱意をもって子どもを育てようとか子どもを変えていこうとかというような熱意があまり見られないというような若い先生もおられる。」という話を聞きました。それが男性に多く、女性はとても熱意を持ってやられているのだが、男性に学校が終わったらそれで終わりというような方が何人かいて、指導力も不足しているとのことでした。そういう中で、私が現場にいたときは検討中で導入前であったため経験がないのですが、「首席」や「指導教諭」というポストが校長教頭と教諭の間にできて、給与の面でも格付けがされた。こういう人たちが若い新しく入ってきた先生方を育てるといことがうまくいっているのでしょうか。課長からみて、「首席」や「指導教諭」はポストや給与に見合うような成果が出ているのか、あるいは課題があるのかといったところが気になっています。そのあたりのところを教えてください。

安田課長： 首席につきましては、校長が、学校に首席がいればこういう活動をしたいと決めるものです。例えば地域と繋ぐ活動を与えている所もあれば、校内の組織を回すうえで、相談役の役割をさせるなど、校長が役割を与えるものです。首席を受けていただくにあたって、そこはきちんと相談して、使命をもって受けてくれるようにという説明を今回いたしました。この間の選考試験を見る限りでは、そこはきちんと管理職と話をして覚悟を持ってうけてくれているなと感じました。今までの首席につきましても、首席がいるということで、誰に相談していいのかわからないなど中途半端な状態でいたところが、とりあえず首席がいるから、首席のところへ相談に行こうと思ってもらえるようになりました。指導教諭につきましては、柏原市の指導教諭は、特に支援教育においては本当に活躍しています。府でも評価が高いところなのですが、教科指導については少し弱いところがあります。指導教諭の説明では、とにかく現場の先生のやる気に火をつけてほしい。学校の中

うまく回れるとかではないと伝えました。こういう事がやってみたいと思わせることもその1つであるし、どうしていいかわからないことを見えやすく整理するという方法もあるので、とにかくやる気を持たせてほしいとお願いしております。また、指導課とも連携いたしまして、指導主事とも関係を持ちながら現場を回って柏原の教育力を上げたいと考えております。

山崎委員： 分かりました。もう一点、留意事項の6ページの「カ」のところですが、（広域の異動等については、学級数の増減及び大阪府教育委員会の定数管理に伴う教職員の増減を考慮し、計画的に行う）とあるんですが、これは過員の状況なんですね。例えば小学校で10人の過員がある。中学校で6人の過員がある。これを何とか3月31日までに解消しないと4月1日が迎えられないという中で、学級数が増えたり減ったりする。それで広域異動をどうするかという話もしていましたし、府教委の定数管理で、柏原市に追加を何人とか、柏原市には難しい学校があるから教員を付けましょとか「充て指導主事」を入れましょとか、そういうのをもらって、余ってきたら広域異動で八尾市にとか東大阪市にとか、そういう異動をしていた時の書き方だと思うんです。広域異動の目的は、学級数の増減や府教委の定数管理ではなく、教員の資質向上や指導力の向上、学校の活性化等に変えてはどうかと思います。加えたらどうかと思います。まだ府教委の定数管理も心配だし学級数の増減も必要だという事なら、それも残しながら、基本は、教員の資質向上などのための広域異動だと思います。そういう言葉を入れていくなり変えるなり、工夫される方がいいかなというのが私の感想です。

田中委員： 実際には地域によってかなり差があり、吹田市などは昨年18学級増で、1つ学校がいるぐらいだと。北部の方は増えているので、「カ」の表現は必要でしょう。

安田課長： 教員の資質向上などの言葉は追加する方向で考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

西村委員： 2ページの「ア」の標準法というのは、定数を決めるための大もとのものがあるんですね。

安田課長： そうです。

新子教育長： 他にございませんか。

委員全員： （質問なし）

新子教育長： それでは、議案第45号については原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第45号 柏原市立学校園教職員人事基本方針については原案のとおり承認することといたします。

引き続き、議案第46号について、安田課長よろしく申し上げます。

安田課長： ご説明申し上げます。議案第46号 部活動による就学指定校の変更制度についてです。部活動による就学指定校の変更は平成26年度から実施されておりましたが、いくつか課題が出てまいりました。1つ目は、安易に友達どうしで指定校変更をしようという危険が出てきています。実際にあったわけではないのですが、今後出てくるであろうということを感じています。2つ目に複数名、たくさんのお子どもたちが指定校変更をすると、

本来就学指定になっていた元々の学級数に影響がでるという問題が出てきました。子どもたちのクラブのやる気というのは大事にしなければいけないのですが、安易にできるものではない、よく考えてしなくてはいけないということをお知らせする必要があるということで、いくつか変更をいたしました。8ページをご覧ください。今年度、3点大きく変えました。まず、申請についての①のところですが、申請をするまでに必ず変更先の部活動を見学し、顧問か管理職の説明を受けるということを義務付けしました。これは中学校にも了解を得ています。2つ目は、見学・申請をした後、教育委員会と校長とで面接を実施することにいたしました。ここで、選考をするというわけではありませんが、一定覚悟をお聞きして、本当にそれでいいのかという確認をしたいなと思います。それで安易な移動の歯止めにはなると考えております。9ページをご覧ください。面接の日ですが、12月25日・26日の午前中にしています。それ以外の日は考えておりません。中学校を変更するのであれば、ここに合わせるぐらいの覚悟を持ってお願いしたいと考えております。3つ目の変更点ですが下の別表にあります軟式野球部ですが、昨年までは柏原市の野球部は準硬式だったのですが、時代の流れと共に軟式の方がふさわしいであろうということで、今年から変更になりました。それから、学校の状況を考えていくつかのクラブが移動し、指定校変更は表のようになっています。堅下北中の野球部の□(しかく)が抜けていますが受入れ校です。就学指定校の変更制度Q&Aの最後のところに、(見学・説明を受けていないと申請できません)とありますが、ここは厳しくやろうと考えております。部活動による就学指定校の変更制度については、以上でございます。

新子教育長： ご質問・ご意見等はないでしょうか。

山崎委員： 中学校の部活動をしたいという子どもにとって、原籍校では部活がないという子に部活ができるようにしてあげるといふシステムはいいことだと思って話を聞かせていただきました。府下の他市の状況はどうなっているのかが以前から気になっておりました。特に中河内はどうなのかというのを教えてもらえますか。

安田課長： すみません。中河内の状況は把握しておりません。

新子教育長： これにつきましては、私が作らせていただきました。大阪府で部活で就学指定校を変更しているのは、おそらく柏原だけだと思います。これをお示ししたときに、問合せも結構ございました。今、クラブ自体が国の方針で、子どもたちの安全面、それと教職員の働き方ということも含めて、子どもたちのしたいクラブ活動がないというのは増えていこうと言われておりますので、この形は柏原に合っているだろうと思います。動く生徒数は少ないけれども、学校が小さくなってきているという柏原市の現状を考えると、そのところをしっかりと続けていくべきかと思っております。

田中委員： 以前枚方市でやっていたと聞いたことがあります。

新子教育長： 実験的にされたものの2年ほどで止められたと思います。本市では、最初に校長先生方の意見もいただきながら1年かけて会議を積み重ねてきたので、定着したかと思っております。管理職だけではなく、クラブの顧問も一緒になり話をしましたので。

田中委員： 部活動を途中で退部した場合、元の就学指定校に戻ってもらうとのことですが、こういったケースはありましたか。

安田課長： ございませぬ。

近藤委員： 今何人ぐらいの方が変更されていますか。

安田課長： 6人ぐらいです。

新子教育長： 主にサッカー・陸上・バレーボールが動いています。

近藤委員： 表に剣道もありますが、国分中・玉手中共に受け入れできないのは、部員数が少なくクラブの存続が危ぶまれるような状況だからですか。

安田課長： そうではなく学校側の都合です。

新子教育長： 指定校変更をしているから、部員が極端に少なくてもクラブを存続するということではありません。他よろしいでしょうか。

近藤委員： 資料9ページ別表のところに「指定校変更できる」とあるのを「指定校変更の受入れができる」とした方がわかりやすいと思います。保護者にとっては、初めて聞く言葉なので。

安田課長： わかりました。ありがとうございます。

西村委員： 表の確認ですが、堅下南中は表にあるクラブがないという事ではないのですね。

安田課長： はい。指定校変更できるクラブがないということです。

田中委員： 表には全ての部活動を記載しているわけではないと書いてあり、ややこしいですね。剣道は指定校変更できないのなら、本来は表から外すべきではないですか。

安田課長： 外すようにいたします。

山崎委員： 過去に指定校変更できたという歴史があるから残していたんでしょうね。

新子教育長： 他よろしいでしょうか。

委員全員： （質問なし）

新子教育長： それでは、議案第46号については原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第46号 部活動による就学指定校の変更制度については原案のとおり承認することといたします。本日の議事案件は以上です。

続いて報告事項はございますか。特に無いようですので、日程確認に移ります。（11月の行事等を確認）

新子教育長： それでは、次の11回の教育委員会会議は11月15日（木）午後4時からでございます。12回につきましても前回決めさせていただきました。12月18日（火）の午後4時からでございます。12月は総合教育会議もありますので、よろしくお願いたします。以上をもちまして、第10回教育委員会会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年 月 日

柏原市教育委員